

令和8年3月23日
島根県健康福祉部医療政策課
担当：秀浦、森脇、土江
電話 0852-22-5637

令和7年度島根県原子力防災訓練（原子力災害医療訓練）の実施について

県では「島根県地域防災計画（原子力災害対策編）」に基づき、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立、防災業務関係者の技術習得及び住民参加による原子力防災に対する理解の向上等を目的として原子力防災訓練を実施しています。

原子力防災訓練の一環として、下記のとおり原子力災害医療訓練を実施します。

記

1. 日 時 令和8年3月25日（水） 12：20～15：30（予定）
2. 場 所 島根大学医学部附属病院 高度外傷センター1階 外傷初療室
（出雲市塩冶町89-1）
3. 参加機関 島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院、松山赤十字病院、
広島大学、島根県
4. 内 容 原子力災害時の医療提供を円滑に実施するため、放射性物質による汚染
または被ばくの可能性がある傷病者が発生した際の対応を確認する。
（1）汚染または被ばくが疑われる傷病者の受入準備
・他県の原子力災害医療派遣チームの支援受入
（2）汚染または被ばくが疑われる傷病者の対応
・線量の測定
・汚染創傷部位の除染
5. 取 材 ・取材可能なポイントや注意事項については、添付資料をご確認ください
い。
・取材は「事前申し込み制」です。取材を希望される場合は【3月24日
（火）17：00】までに上記連絡先までご連絡ください。

令和7年度原子力防災訓練（原子力災害医療訓練） 詳細資料

○訓練上の想定及び当日の訓練内容

日時	内容	
3月17日（火） 8:30	島根半島部において最大震度7の地震発生、警戒事態	訓練上の想定
	島根県は原子力災害拠点病院に汚染傷病者の受け入れ体制準備を指示	
3月17日（火） 16:00	施設敷地緊急事態の発表	
	島根県は愛媛県に原子力災害医療派遣チームの待機を要請	
3月20日（金） 13:00	全面緊急事態の発表	
3月23日（月） 8:30	放射性物質放出	
3月25日（水） 8:30	OIL 2 基準超過地区に一時移転指示	
	島根県は愛媛県に原子力災害医療派遣チームの派遣を要請	
	愛媛県の原子力災害医療派遣チームが島根大学附属病院へ出発	
（訓練開始）		
3月25日（水） 12:20	愛媛県の原子力災害医療派遣チームが島根大学附属病院に到着 ミーティング、傷病者の受入準備	当日の 訓練内容
	12:40 1 症例目の患者の連絡あり	
	13:00 1 症例目の患者が到着、処置開始	
	13:05 2 症例目の患者の連絡あり	
	13:15 3 症例目の患者の連絡あり	
	13:20 2 症例目の患者が到着、処置開始	
	13:45 3 症例目の患者が到着、処置開始	
	13:50 4 症例目の患者の連絡あり	
	14:00 5 症例目の患者の連絡あり	
	14:05 4 症例目の患者が到着、処置開始	
	14:20 6 症例目の患者の連絡あり	
	14:30 5 症例目の患者が到着、処置開始	
	14:50 6 症例目の患者が到着、処置開始	
	15:30 訓練終了	

※時間は訓練の進行状況により変更になる場合があります。

○プレス対応者

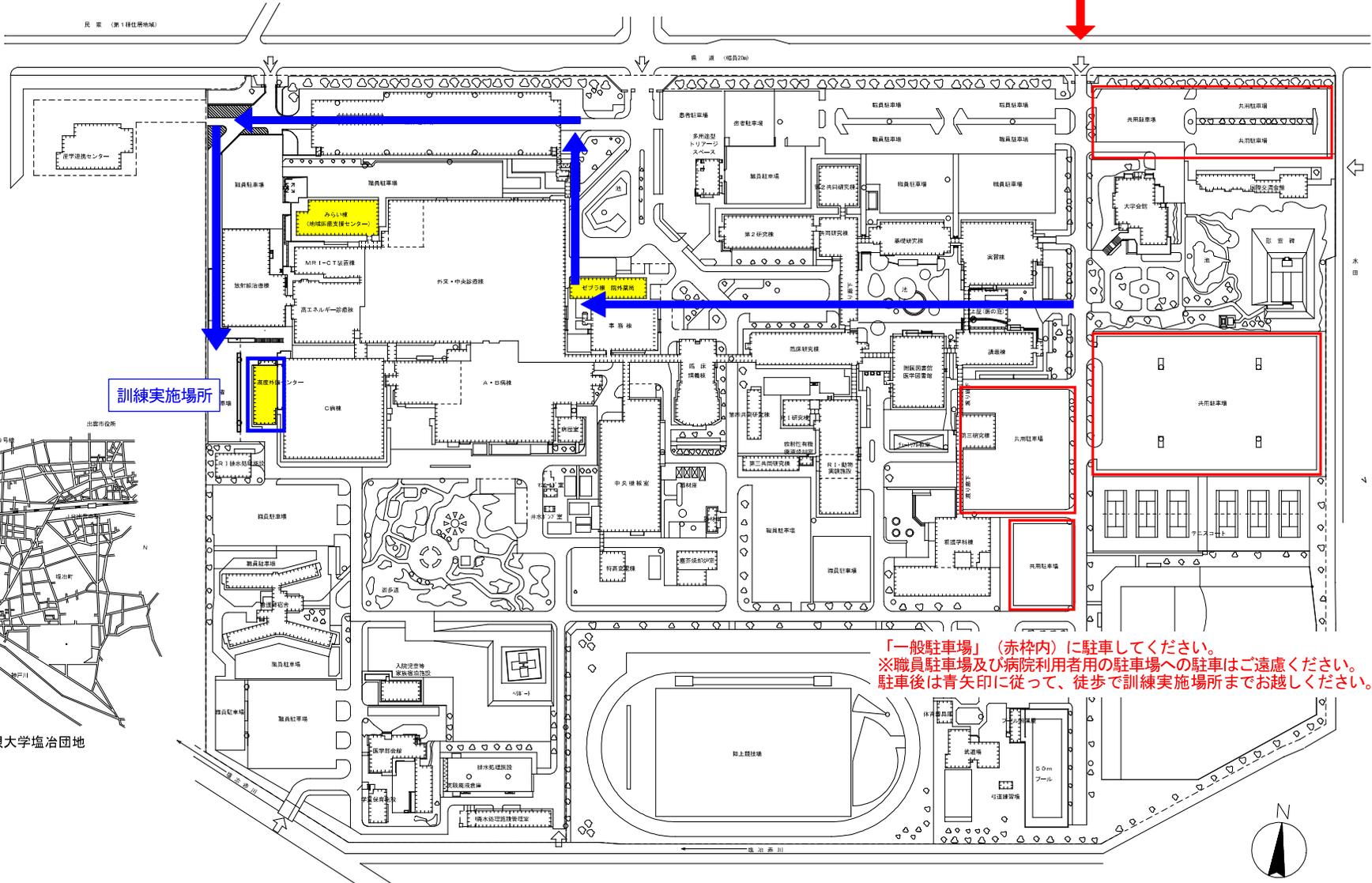
島根県 医療政策課 秀浦 当日連絡先 090-2009-8527

○取材される場合

- ・ 3月24日（火） 17:00までに医療政策課（0852-22-5637,5688）へ連絡してください。
- ・ 当日は12:00までに高度外傷センター入口へお越しください。
- ・ 通常の診療を行っているため、撮影等に当たっては患者、見舞客等へのプライバシーの保護にご配慮をお願いします。
- ・ 車両は一般駐車場に駐車願います。（病院来院者用の駐車場には駐車しないでください。）
- ・ 職員の指示に従い通常診療及び訓練の妨げにならないようご配慮願います。
- ・ マスクの着用をお願いします。

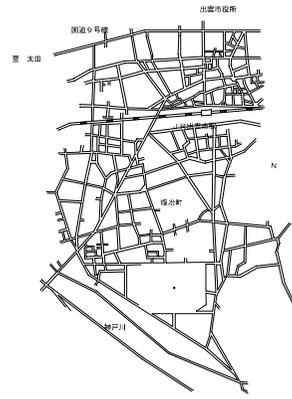
国立大学法人 島根大学 出雲キャンパス

一般駐車場入口



訓練実施場所

「一般駐車場」（赤枠内）に駐車してください。
 ※職員駐車場及び病院利用者用の駐車場への駐車はご遠慮ください。
 駐車後は青矢印に従って、徒歩で訓練実施場所までお越しください。



島根大学塩冶団地



配置図 S=1:1000

導入する駐車場システム(カメラ式駐車場)

24時間365日カメラで車両ナンバーを認識します。

許可を受けた方は、事前精算機での精算行為は不要です。

許可を受けた車両で入場→出場を行って下さい。



駐車場情報及びスケジュール

料金設定 入庫後60分無料、以降60分100円

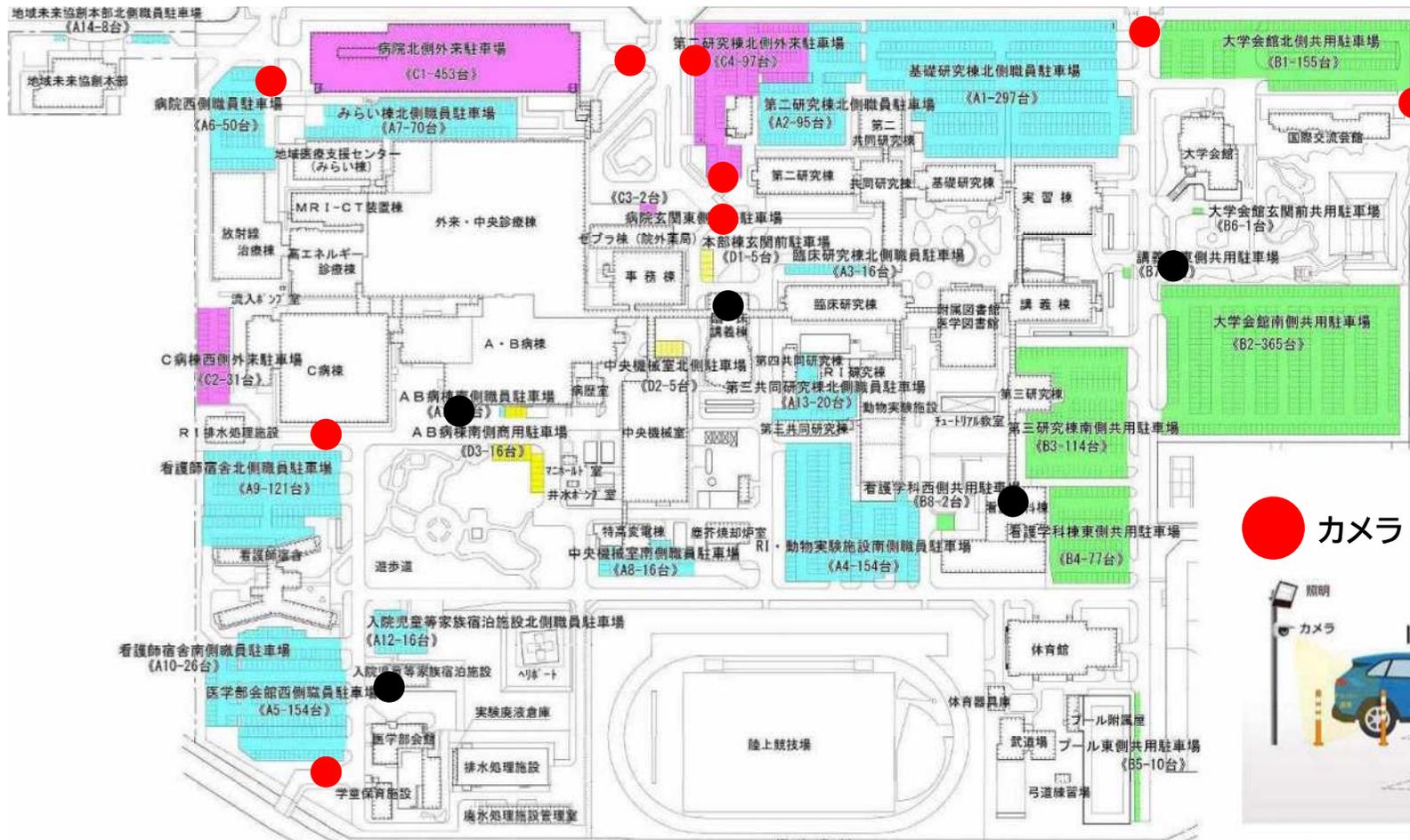
※最大料金は御座いません。

機器設置 2025年1月21日(水)～2026年2月上旬まで

機器調整 2026年2月上旬～2月中旬まで

供用開始 2026年2月16日(月)午前8時～(予定)

カメラ及び事前精算機の設置箇所・台数



● 事前精算機 5台



● カメラ 9箇所



事前精算機の利用方法



精算をタッチ



車両ナンバーを入力



ご自身の車両を選択



こちらの車両を精算をタッチ



QRをお持ちの方はかざす



現金・キャッシュレスで精算

事前精算機でのお支払い方法



現金



スマホ決済 ※5月より利用開始予定

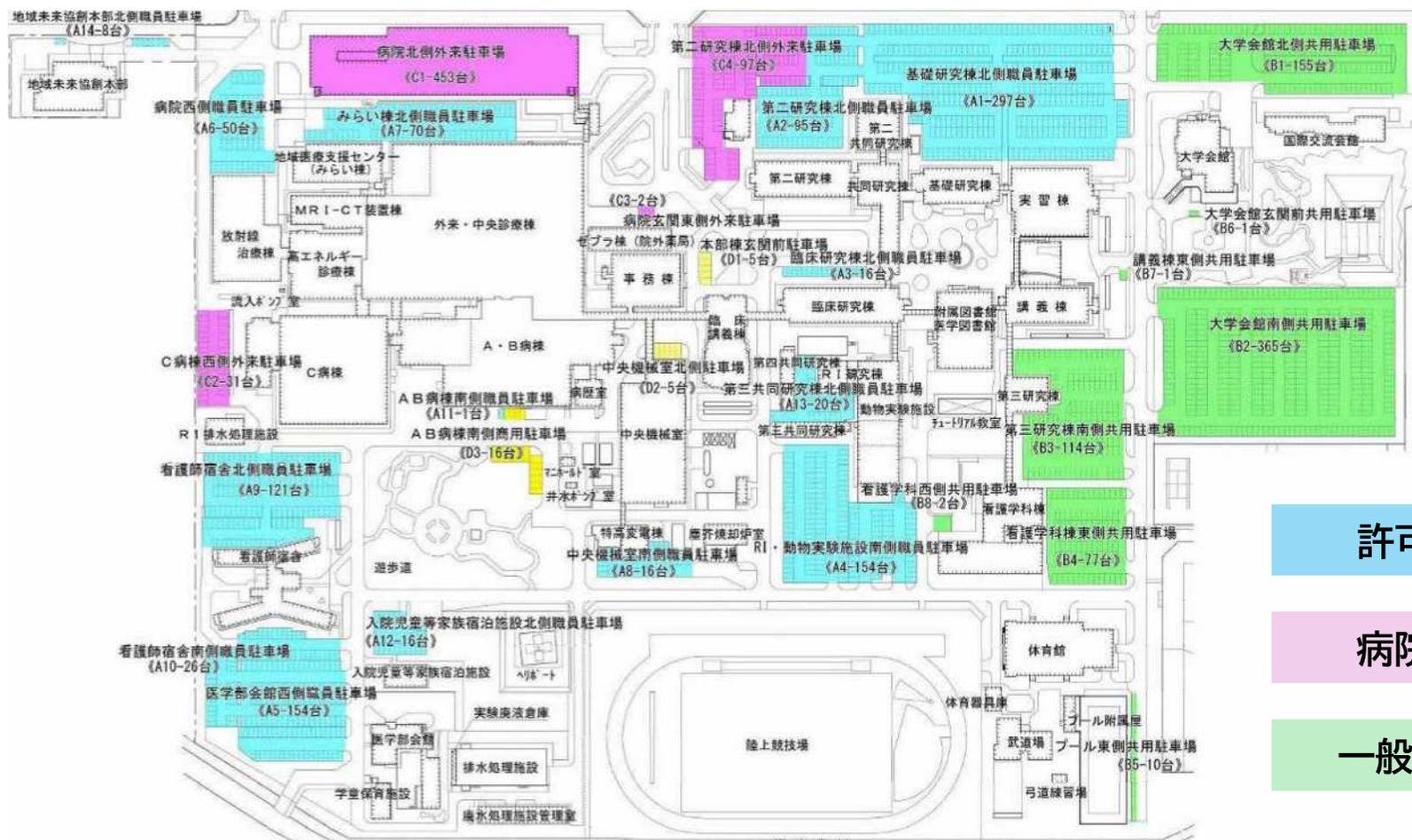


- ◆ クレジットカード
 - ◆ PayPay
- ご利用いただけます。

キャッシュレス対応 ※コード決済は、5月より利用開始予定

<ul style="list-style-type: none"> ◆ ICクレジットカード ◆ 電子マネー ◆ コード決済 <p>ご利用 ○ いただけます</p>	クレジットカード 	電子マネー IC 交通系電子マネー 	コード決済
	<small>※上記に掲載されている商品またはサービスなどの名称は、各社の商標または登録商標です。※SAPICAは現在ご利用できません。</small>		

許可を受けた方の駐車場所(必ず所定の場所へ駐車して下さい)



許可を受けた方

病院来院者専用

一般利用者(有料)